

## 住民説明会における主な質疑等

町村名： 立 田 村

質疑・意見・要望 等	回 答
<p>【総括的事項等】</p> <p>なぜ合併するのか。</p> <p>合併の期日が平成17年3月22日から4月1日に変更になった理由は。</p> <p>協議結果に、移行措置が多すぎる。「新市において調整」という内容の積み残しが多すぎないか。</p> <p>説明会の質疑の状況を公表する予定はないか。</p> <p>財源不足により、合併不能の事例報道もあり心配だが。</p> <p>合併により補助金がもらえなくなる為、駆け込みにより事業実施していると聞くが、その点はどうか。</p> <p>34頁の住民意向調査はどうやるか、現在は何の段階か、もう合併は決まっているのか。</p>	<p>財政状況の悪化が大きな要因。</p> <p>連休に引き継ぎ事務を行うため、財政支援のリミットが平成17年3月31日だったことで3月22日としていたが、法改正で1年延長になり、財政的（交付税特例が11年間となり約11億円増）メリットと区切りのよい4月1日とした。</p> <p>1,200項目にわたり調整しているため、すべて調整ができたわけではないし、新市長の施策的な部分もある。</p> <p>説明会の質疑内容の公表については、従来同様その要旨を広報紙において公表していく。</p> <p>新規事業ばかりでなく、通常事業についても特例債による振り替えを活用し、かつ事業実施に当たっては慎重に、又予算の折議会の意見も入れ取り組んでいく。</p> <p>合併することで補助金が受けられなくなることはない。事業については、第3次総合計画に基づき実施している。</p> <p>この住民意向調査は、平成15年11月に行ったもの。現在は、協定の前段階。合併は、各町村議会の議決により決まる。</p>

【住民サービス等個別施策】

医療サービス、ことに病院についての考えは。(市民病院の建設は)

分庁方式とは。本庁舎1本化して合理化すべきではないか。時代の流れに逆行しているようだが、箱物行政にならないか。特例債で新築するのか。

現在の独自行事は存続だが、いつまで続くか、統合する考えは。

草刈りは未実施とあるが、誰がやるのか。海部幹線水路管理道路はどうか。

住所の表示がまだ長い気がするが。

農業集落排水事業等の他町村の状況はどうか。立田の基金が他町村にも使われるのではないか。

合併により固定資産の評価は違ってくるのか。

建設の考えはなく、従来の体制で行く考え。

新規で建てるのではなく既存の庁舎を活用していく方式。現在の各庁舎の収容人員を考え、分庁方式とした。

合併時においては当分の間従来のとおり、ただ新市になってから必要に応じ統合されるべきものについてはそのようにされていく。

危険箇所は別だが、原則未実施。海部幹線水路管理道路は、水資源でやられると思う。他町村は地元で実施してみえ、そのようにご協力いただきたい。

大字、小字を無くして、住所表示制度(市街化区域)の導入との意見も出たが、見直し作業(意見聴取にも)大変な時間を要するのでこういう調整となった。

八開は7地区中5地区、佐屋はコミプラ含み4地区、佐織はコミプラで3地区供用開始。基金の大部分は立田の未完成部分に使われる。流域下水でも基本的に受益者負担が原則、団地のコミプラも同様だが、地元分担金について佐織、八開あたりは、事業費の10%とか3%を取っているが、立田は15万円そのまま調整済。

3年ごとに評価替えがある。

合併時に変化はない。

【議員・職員関係】

市長選挙はあると思うが市議選挙はどうなるか。

議員定数が30人に減ると立田地区分も減り不利になるのではないか。

市長選は合併後50日以内に実施し、市議選は在任特例後実施する。

30人は自治法上の上限、現在それぞれ減少規定を設けているが、合併当初はそれぞれの住民の民意をできるだけ反映するため自治法上の規定上限定数とした。定数減についてはその後議員発議で出てくるのでは。

議員定数減で住民の声が届きにくくなるという懸念については、現行の総代の組織は存続させ、かつその中からの代表者にて意見収集のための別組織づくりをしていく。

【新市建設計画関係】

親水ふれあいゾーンでの具体的施策は、このようにしてもらえるのか。

既存の公共福祉施設には差があるが新規建設計画するのか。

将来構想はいつ決まったのか。

葛木の橋は必要か。どこからどこまでの計画か。ディーゼル車が立田村を通過するだけではないか、環境面が心配。(環境によい市にしてほしい)

新橋の進行状況は。

新橋について計画に上がっているが、このための経費(財源)も入れての財政計画か。

鵜戸川の新橋についても危険が増しただけ。新市建設計画に新架橋整備事業とあるが、不要なものを作らないように。計画の中の「土地利用」も一部の地区のみ有利になり、道路ができれば危険が増すがどうか。

火葬場の建設計画は。

借金して余分な箱物作りにならないか。防災コミュニティセンターもできたが、風呂場化しているようにも思うがどうか。

23頁にある事業のとおり、現状に引き続き行っていく予定である。

公共施設に差はあるが、合併すれば市民誰もが使えることになる。必要なものについては、建設計画の中で掲げている。

将来構想については、今の前身である任意協議会の折とりまとめたもので、全戸配布している。

渋滞緩和と物流利便上必要である。路線は調整中。意見として上に上げていく。

愛知県サイドは、甚目寺佐織線の延長上、岐阜県は関係町村を含め現在調整中である。

新橋の計画は、慢性渋滞の解消と物流の促進を目的に4町村に係る問題として陳情している現状だが、位置すら定まっておらず、まして事業費にあっては掴みもできない状況である。

鵜戸川新橋は防災上の意味もあり造ったもの。新架橋整備事業は将来の構想、実施計画等の段階で反映させてもらう。

実施の段階で、予算化となれば議会の方にも意見を聞くこととなる。

火葬場は佐屋に唯一あるが、老朽化も激しく満杯状態である。新市において検討されていく。

目的が防災とコミュニティ、運営協議会で決められたコミュニティ目的で運用されていると考える。

【財政関係】

説明の中で赤字ばかりが強調され一方で行革しているというが民間では考えにくいがどうか。

財政状況の内、人件費の見込み数値に差異（協議会と村単資料に）がある理由は、（人件費の推移が下がらず横ばいとは、民間では考えられないが）

31頁財政見込み中当初予算規模がふくらんでいる理由と借り入れの心配あるが財政効果は、

30頁財政支援が受けられるが、国県を0でシミュレーションすべきではないか。

合併特例債は満額借りるのか。（償還に係る税負担が心配）

合併特例債の具体的説明を。

合併特例債を満額借りる理由は、償還に際し他町村の財政状況等とくに基金の状況が示されていないがどうか。

特例債（約277億円）は必要なものみに充当してもらいたい。

行革について、例えば職員数について立田村はすでに削減している。全国平均100人に対して、職員数72人でやっている。

村単資料は、あくまで14年度ベースのサービスを維持していくとどうなるかを試算しているから同じとした。

積立28億円等があるため、借入は次世代にも等しく負担をしてもらう意味あり。

法に基づき約束されている、国県がなければ通常でも考えられない。この計画は、通常分の国県も入った数値である。

通常債の借り換えも含め考え、満額の計画を立てている。

特例債の償還金は約7割の交付税による財源補てんがあり有利であるとして満額計上している。

交付税による元利償還金の約7割分の支援がある起債で約277億円普通建設事業費に充当するもの。

通常の起債に比べ交付税措置のある有利な特例債を、実施すべき事業に充当していくということであり、特例債を満額借りるために無理に事業を実施していく訳ではない。起債には将来にわたる負担の公平性という性格もある。（今の子どもたちも利用者であり、負担者となること）又、4町村の基金合計は16年度末予定で約90億円（特会除で約70億円）地域の一体化のため、地域格差調整のための事業に充当可能で工夫しながらやっていく。

【枠組み、住民投票関係】

なぜ津島市が含まれないのか。

住民投票について請願等も出たと思うが、なぜ否決されたのか。

平成13年11月頃合併のための勉強会を始めた頃、津島市はもっと大きなエリアで考えてみえ同調せず、以降市長が替わり打診があったが、この時にもやはり、「海部津島は一つ」との理念のもと、他ブロックにも声をかけられており、その頃こちらはもう法定協立ち上げ済で、期限もあり現在に至る。

住民投票は、村執行部と議会の意見が決裂した場合に信を問うひとつの手段。住民投票の取扱いについては、様々なご意見があるが、多数に従うべきものとする。

民意の代表である議会において、議論され、賛成少数で否決されたものである。